

1 提出議案（条例）

番号	条例名	概要
議第2号	奈良県広域水道企業団水道事業等の設置等に関する条例	<p>【趣旨】 水道事業及び水道用水供給事業の設置並びにその経営に関し必要な事項を定める。</p> <p>【主な内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・給水区域、給水人口等について ・経営（利益の処分等）について ・布設工事監督者の資格等について <p>【施行期日】 令和7年4月1日</p>
議第3号	奈良県広域水道企業団の休日定める条例	<p>【趣旨】 企業団の休日について必要な事項を定める。</p> <p>【主な内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業団の休日は、日曜日及び土曜日、祝日法に規定する休日、12月29日から翌年の1月3日までの日とする。 <p>【施行期日】 令和7年4月1日</p>
議第4号	奈良県広域水道企業団議会の定例会の回数定める条例	<p>【趣旨】 企業団議会の定例会の回数を定める。</p> <p>【主な内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業団議会の定例会の回数は、年2回とする。 <p>【施行期日】 公布の日</p>
議第5号	奈良県広域水道企業団議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例	<p>【趣旨】 企業団議会の議員の議員報酬及び費用弁償の額並びにその支給方法について必要な事項を定める。</p> <p>【主な内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・議員報酬及び費用弁償の額、その支給方法について <p>【施行期日】 公布の日（適用：令和6年12月1日）</p>
議第6号	奈良県広域水道企業団監査委員条例	<p>【趣旨】 監査委員に関し、必要な事項を定める。</p> <p>【主な内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・代表監査委員の選任方法 ・監査の種類、方法 <p>【施行期日】 令和7年4月1日</p>
議第7号	奈良県広域水道企業団公平委員会設置条例	<p>【趣旨】 職員の勤務条件に関する措置の要求を審査し、判定し、及び必要な措置を執ること等を目的として公平委員会を設置することを定める。</p> <p>【主な内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公平委員会を設置する。 <p>【施行期日】 令和7年4月1日</p>
議第8号	奈良県広域水道企業団附属機関に関する条例	<p>【趣旨】 他の条例等に定めるもののほか、企業団が設置する附属機関を定める。</p> <p>【主な内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設置する附属機関及びその担任事項について <p>【施行期日】 公布の日</p>

番号	条例名	概要
議第9号	奈良県広域水道企業団行政手続条例	<p>【趣旨】 処分、行政指導及び届出に関する手続に関し必要な事項を定める。</p> <p>【主な内容】 ・申請に対する処分、不利益処分、行政指導等について</p> <p>【施行期日】 令和7年4月1日</p>
議第10号	奈良県広域水道企業団行政不服審査会条例	<p>【趣旨】 行政不服審査会の組織及び運営に関し必要な事項を定める。</p> <p>【主な内容】 ・行政不服審査会の組織及び運営について</p> <p>【施行期日】 令和7年4月1日</p>
議第11号	奈良県広域水道企業団行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例	<p>【趣旨】 申請、届出その他の手続等を情報通信の技術を利用する方法により行うことに関し必要な事項を定める。</p> <p>【主な内容】 ・書面等により行うとされている申請等を電子情報処理技術で行えるようにする。</p> <p>【施行期日】 令和7年4月1日</p>
議第12号	奈良県広域水道企業団暴力団排除条例	<p>【趣旨】 暴力団の排除に関する基本理念及び基本的な施策を定める。</p> <p>【主な内容】 ・暴力団排除に関する基本理念、企業団及び事業者の責務について ・企業団の事務及び事業における暴力団排除の措置について</p> <p>【施行期日】 公布の日</p>
議第13号	奈良県広域水道企業団一般職の任期付職員の採用等に関する条例	<p>【趣旨】 任期付職員の採用及び給与の特例に関し必要な事項を定める。</p> <p>【主な内容】 ・任期付職員の種類、対象となる業務、任期等について ・任期付職員の給与の特例について</p> <p>【施行期日】 令和7年4月1日</p>
議第14号	奈良県広域水道企業団人事行政の運営等の状況の公表に関する条例	<p>【趣旨】 人事行政の運営等の状況の公表に関し必要な事項を定める。</p> <p>【主な内容】 ・公表を行う事項及び方法について</p> <p>【施行期日】 令和7年4月1日</p>
議第15号	奈良県広域水道企業団職員の定年等に関する条例	<p>【趣旨】 職員の定年等に関し必要な事項を定める。</p> <p>【主な内容】 ・定年退職及びその特例（延長）について ・管理職上限年齢等について ・定年前再任用短時間勤務職員について</p> <p>【施行期日】 令和7年4月1日</p>
議第16号	奈良県広域水道企業団職員の分限に関する手続及び効果等に関する条例	<p>【趣旨】 職員の分限に関し必要な事項を定める。</p> <p>【主な内容】 ・分限の種類及び手続、分限の効果等について</p> <p>【施行期日】 令和7年4月1日</p>

番号	条例名	概要
議第17号	奈良県広域水道企業団職員の懲戒の手續及び効果に関する条例	【趣旨】 職員の懲戒の手續及び効果に関し必要な事項を定める。 【主な内容】 ・懲戒の手續及び効果について 【施行期日】 令和7年4月1日
議第18号	奈良県広域水道企業団職員の服務の宣誓に関する条例	【趣旨】 職員の服務の宣誓に関し必要な事項を定める。 【主な内容】 ・宣誓の方法及び宣誓書の様式について 【施行期日】 令和7年4月1日
議第19号	奈良県広域水道企業団職員の職務に専念する義務の特例に関する条例	【趣旨】 職務に専念する義務の特例に関し必要な事項を定める。 【主な内容】 ・職務専念義務の免除について 【施行期日】 令和7年4月1日
議第20号	奈良県広域水道企業団職員の育児休業等に関する条例	【趣旨】 職員の育児休業等に関し必要な事項を定める。 【主な内容】 ・育児休業について ・育児短時間勤務について ・部分休業について 【施行期日】 令和7年4月1日
議第21号	奈良県広域水道企業団職員の自己啓発等休業に関する条例	【趣旨】 職員の自己啓発等休業に関し必要な事項を定める。 【主な内容】 ・自己啓発休業について 【施行期日】 令和7年4月1日
議第22号	奈良県広域水道企業団職員の配偶者同行休業に関する条例	【趣旨】 職員の配偶者同行休業に関し必要な事項を定める。 【主な内容】 ・配偶者同行休業について 【施行期日】 令和7年4月1日
議第23号	奈良県広域水道企業団職員の就学部分休業に関する条例	【趣旨】 職員の就学部分休業に関し必要な事項を定める。 【主な内容】 ・就学部分休業について 【施行期日】 令和7年4月1日
議第24号	奈良県広域水道企業団職員の高齢者部分休業に関する条例	【趣旨】 職員の高齢者部分休業に関し必要な事項を定める。 【主な内容】 ・高齢者部分休業について 【施行期日】 令和7年4月1日
議第25号	奈良県広域水道企業団職員の退職管理に関する条例	【趣旨】 職員の退職管理に関し必要な事項を定める。 【主な内容】 ・再就職者による依頼等の規制について ・管理・監督の地位にある職員の離職後の届出について 【施行期日】 令和7年4月1日

番号	条例名	概要
議第26号	奈良県広域水道企業団議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例	<p>【趣旨】 議会の議員その他非常勤の職員に対する公務上の災害又は通勤による災害に対する補償に関し必要な事項を定める。</p> <p>【主な内容】 ・補償の内容及び支給額について</p> <p>【施行期日】 令和7年4月1日</p>
議第27号	奈良県広域水道企業団職員の給与の種類及び基準等に関する条例	<p>【趣旨】 企業職員の給与の種類及び基準等に関し必要な事項を定める。</p> <p>【主な内容】 ・常勤職員（定年前短時間再任用を含む。）の給与の種類及び基準について ・会計年度任用職員の費用弁償について</p> <p>【施行期日】 令和7年4月1日</p>
議第28号	奈良県広域水道企業団長期継続契約を締結することができる契約を定める条例	<p>【趣旨】 地方自治法施行例に規定する条例で定める長期継続契約について定める。</p> <p>【主な内容】 ・長期継続契約を締結することができる契約の種類について</p> <p>【施行期日】 令和7年4月1日</p>
議第29号	奈良県広域水道企業団債権管理条例	<p>【趣旨】 企業団の債権の管理に関する事務の処理に関し必要な事項を定める。</p> <p>【主な内容】 ・企業団の債権について、履行期限までに履行しない場合の手続について ・債権の放棄について</p> <p>【施行期日】 令和7年4月1日</p>
議第30号	奈良県広域水道企業団水道事業の給水及び水道用水供給事業の用水供給に関する条例	<p>【趣旨】 水道事業及び用水供給事業に係る料金その他の供給条件等に関し必要な事項を定める。</p> <p>【主な内容】 ・水道事業に係る水道料金、給水設置工事の費用負担その他の供給条件等について ・用水供給事業に係る用水供給料金その他の供給条件等について</p> <p>【施行期日】 令和7年4月1日</p>
議第31号	奈良県広域水道企業団情報公開条例の一部を改正する条例	<p>【趣旨】 公平委員会の設置に伴い、所要の改正を行う。</p> <p>【主な内容】 ・企業団の実施機関に公平委員会を追加</p> <p>【施行期日】 令和7年4月1日</p>
議第32号	奈良県広域水道企業団職員定数条例の一部を改正する条例	<p>【趣旨】 令和7年4月1日からの事業開始に伴い、職員定数の改正を行う。</p> <p>【主な内容】 ・企業長、議会、監査委員及び公平委員会の事務部局の職員定数を定める。</p> <p>【施行期日】 令和7年4月1日</p>

番号	条例名	概 要
議第33号	奈良県広域水道企業団企業長等の給与及び旅費並びに特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	<p>【趣旨】 公平委員会の設置に伴い、所要の改正を行う。</p> <p>【主な内容】 ・公平委員会の委員の報酬及び費用弁償の額に関する規定を追加</p> <p>【施行期日】 令和7年4月1日</p>

2 報告議案（専決）

番号	条例名	概要
報第1号	奈良県広域水道企業団公告式条例	<p>【趣旨】 企業団の条例等の公布、公報の発行等に関し必要な事項を定める。</p> <p>【主な内容】 ・ 条例、規則及び規程等の公布方法について ・ 公報の発行方法について</p> <p>【施行期日】 令和6年11月21日</p>
報第2号	奈良県広域水道企業団情報公開条例	<p>【趣旨】 企業団の保有する行政文書の公開を求める権利を明らかにし、行政文書の公開に関し必要な事項を定める。</p> <p>【主な内容】 ・ 行政文書の開示に関する手続等について ・ 情報公開・個人情報保護審査会について</p> <p>【施行期日】 令和6年11月21日</p>
報第3号	奈良県広域水道企業団個人情報の保護に関する条例	<p>【趣旨】 個人情報の保護に関する法律の施行及び企業団議会における個人情報の取扱い等に関し必要な事項を定める。</p> <p>【主な内容】 ・ 個人情報の開示に関する手続等について ・ 情報公開・個人情報保護審査会について</p> <p>【施行期日】 令和6年11月21日</p>
報第4号	奈良県広域水道企業団事務局設置条例	<p>【趣旨】 企業長の権限に属する事務を分掌させるため事務局を設置することを定める。</p> <p>【主な内容】 ・ 事務局を設置すること</p> <p>【施行期日】 令和6年11月21日</p>
報第5号	奈良県広域水道企業団職員定数条例	<p>【趣旨】 企業長の事務部局の一般職の職員の定数に関し必要な事項を定める。</p> <p>【主な内容】 ・ 職員定数を42人とする。</p> <p>【施行期日】 令和6年11月21日</p>
報第6号	奈良県広域水道企業団企業長等の給与及び旅費並びに特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例	<p>【趣旨】 企業長及び副企業長の給与及び旅費並びに特別職の職員の報酬及び費用弁償の支給について必要な事項を定める。</p> <p>【主な内容】 ・ 企業長及び副企業長に給与は支給せず、旅費を支給することについて ・ その他の特別職の職員に報酬及び費用弁償を支給することについて</p> <p>【施行期日】 令和6年11月21日</p>